

北朝鮮人権侵害問題啓発週間について

～12月10日から12月16日までは
北朝鮮人権侵害問題啓発週間です！！～

必ず取り戻す

北朝鮮人権侵害問題啓発週間
12月10日～16日

拉致被害者の日も早い帰国を目指し、政府は全力で取り組んでまいります。
拉致問題の解決のためには、私たちが一人ひとりの強い思いが必要です。

拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

● 拉致問題対策本部ホームページ <https://www.rachi.go.jp/>
● 法務省ホームページ <https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken103.html>

政府主催 拉致問題に関するシンポジウム
※詳細は、上記の各ホームページに掲載されています。政府拉致問題対策本部に専用チャンネルで配信予定

日時 12月14日(土) 会場 イゾホール (東京都千代田区千代田 2-1-1)
主催 政府 拉致問題対策本部・法務省 お問い合わせ先 03-3581-8898

警察では、日本人が被害者である拉致容疑事案12件（被害者17人）及び朝鮮籍の姉弟が日本国内から拉致された事案1件（被害者2人）の合計13件（被害者19人）の拉致に関与したとして、北朝鮮工作員等11人について国際手配を行っています。

また、北朝鮮による拉致の可能性が排除できない方は、令和5年12月末時点で全国に871人（北海道には85人）います。

被害者や御家族のお気持ちを十分に受け止め、全ての拉致容疑事案等の全容解明に向けて、関係機関と緊密に連携を図りつつ、関連情報の収集、捜査・調査を行っています！

